

事業所における自己評価結果（公表）

事業所名：多機能型事業所QUEST
（放課後等デイサービス事業）

公表： 2024年2月20日

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		利用者の特性に合わせたエリア、環境を設定しています。	長期休暇中は、児童発達支援と利用時間が重なるため、エリアの設定等を個々の特性に応じて工夫しています。
	②	職員の配置数や専門性は適切である	○		法人内研修の実施や外部研修に参加、職員間での共有を行っています。	
	③	事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされている	○		障害特性に合わせた構造化などのエリア設定を行っています。	1階部分のスロープや手すりの設置はしていますが、一部バリアフリー化できていないところもあります。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		感染症対策も実施しています。利用者の方にも自ら対策を行っていたるように働きかけを行っています。	継続して消毒や換気など、感染症対策を徹底し、安心して利用頂けるような環境作りを行っています。
業務改善	⑤	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		職員間で業務の振り返りを実施し、改善策等の検討をしています。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者などの意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者向けに年一回実施しています。	保護者から頂いた評価や意向等を今後の業務に活かしていきます。
	⑦	事業所向けの自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		事業所としての自己評価は法人ホームページ、事業所のロビーで公開しています。	改善内容、目標に応じた対応を行っています。
	⑧	第三者委員による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○		外部評価は実施していません。保護者からの意見や事業所評価の結果から見えてきた課題から改善内容を検討し、今後の業務改善につなげていきます。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		法人内での研修や必要に応じて外部研修へ参加しています。	
	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		1対1の場面や日常生活場面にてアセスメントを継続して行っています。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		インフォーマルなアセスメントを中心に実施しています。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			現在は「発達支援」の項目が中心の計画になっています。ケースの必要性に応じて、今後も適切な目標設定を行っていきます。

適切な支援の提供	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		6カ月に1回定期的にモニタリングを行っています。必要に応じて、関係機関と連携を行っています。	所属先を卒業した後の進路について、本人や家族の意向を確認しながら、段階的な計画を作成していきます。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		担当職員が立案後、全体で協議、検討しています。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		利用者の特性に応じて、プログラムの見直しを行っています。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	○		個別と集団での活動を盛り込んだ計画を作成しています。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝スケジュールを基に確認をしています。	今後も他事業の職員とも情報を共有しながら支援を行えるように努めます。
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打ち合わせをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		振り返りをもとに、今後の活動プログラムや支援内容を話し合っています。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎日のケースを記録し、記録を基に支援を振り返っています。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		6カ月に1回実施。その他必要に応じて適宜実施しています。	今後も家族面談を行いながらご家族のニーズや優先順位を確認しながら支援を行っていきます。
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		必要に応じて連携、情報共有を行っています。	
	㉓	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校（幼稚部）等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		この年齢の利用者はおられません。学校連携（訪問、電話連絡）を実施しています。また、相談支援事業所や移行先の事業所、他利用先の事業所と情報共有を行っています。	今後も継続して学校や関係機関と情報共有、連携を行い、対応していきます。
	㉔	移行支援として、小学校、特別支援学校（小学部）との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			
	㉕	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			
	㉖	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		現在、設定できていません。
	㉗	（自立支援）協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		現在、参加できていません。
	㉘	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳や電話、送迎時に直接話をする等し、情報共有をしています。	今後もご家庭と定期的に情報共有を行い、より良い支援が行えるように努めます。

	②9	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○	○	ペアレント・トレーニングは実施していませんが、特性に応じた関わり方の助言や提案を実施しています。今年度は保護者勉強会でペアレント・トレーニングについて講義を実施しました。	
保護者への説明責任等	③0	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明しています。	契約後も変更があった場合やご質問があった場合に対応を行っていきます。
	③1	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		本人のニーズも聞き取り、支援計画に反映しています。	
	③2	定期的に保護者からの子育ての悩み等に対する相談に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		連絡帳を活用して、家庭での出来事を共有しています。	
	③3	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		早めに案内を行い、多くの方に参加していただくための工夫を行いました。児童発達支援と放課後等デイサービス合同で実施しています。	コロナウイルスの影響もあり、保護者同士の交流が行えなかったため、感染状況をみながら実施を検討していきます。
	③4	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○			今後も、保護者の方がより相談しやすいよう、周知や体制の整備を行っていく必要があります。
	③5	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		法人全体では機関紙の発行やブログで発信しています。	
	③6	個人情報の取扱いに十分注意している	○			
	③7	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		本人の理解度に合わせたツールや方法で伝えています。	
非常時	③8	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		今年度は、法人で酒まつりに参加し、地域との交流を行いました。	
	③9	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			
	④0	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		利用時間の関係で訓練への参加が難しいため、個別や小集団で対応についての学習機会を設定しています。	
	④1	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認している	○		利用開始時に確認をしています。必要に応じて支援マニュアルを作成しています。	

こ 等 の 対 応	④②	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	必要に応じて確認をしています。	食事の提供は行っていません。
	④③	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○		報告のシステムはありますが、事例集の作成には至っていません。
	④④	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		研修に参加しています。	今後も研修内容を事業所で共有し、職員全体で意識を高めていきます。
	④⑤	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○			

※ 児童発達支援計画は放課後等デイサービス利用計画と同様とする。